

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団  
令和3年度第4回理事会議事録

1 招集年月日

令和4年3月9日（水曜日）

2 開催日時

令和4年3月29日（火曜日）午後6時00分から午後8時18分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9名

出席理事 8名

理事 池田俊明

理事 和氣康太※

理事 廣川理恵子※

理事 西田伸一※

理事 佐々木晶堂

理事 田中公彦※

理事 岩井志奈

理事 林直樹※

(2) 監事総数 2名

出席監事 1名

監事 齊藤一紀

5 議長

理事長 池田俊明

6 議事録作成者

理事長 池田俊明

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について

第2号議案 職員給与規程の一部改正（案）について

第3号議案 経理規程の一部改正（案）について

第4号議案 令和3年度第六次補正予算（案）について

第5号議案 令和4年度事業計画（案）について

第6号議案 令和4年度予算（案）について

- 第7号議案 立川療護園 はごろもの音 初度設備の契約について
- 第8号議案 「事業団人材育成方針」の改定（案）について
- 第9号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について
- 第10号議案 理事候補者の推薦（案）について
- 第11号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について
- 第12号議案 施設長の任免（案）について
- 第13号議案 評議員会の招集（案）について

## (2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和3年度予算の流用及び予備費の使用について
- ウ 令和4年度職員採用選考の状況について
- エ 令和4年度の施設運営体制について
- オ 東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の改訂（案）について
- カ その他事案報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

## 8 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について
  - 第9号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について議長から、第1号議案と第9号議案の決議は一括して行うとの説明があり議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。  
その後、議長が質問・意見を募ったところ、特になかったため、第1号議案及び第9号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (2) 第2号議案 職員給与規程の一部改正（案）について  
議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、正規職員の勤勉手当支給額の勤務成績に応じてとは、人事考課か、または出席率のことを指すかについて質問があり、事務局から、人事考課・勤務評定に基づくとの回答があった。
- 出席者から、夜間業務手当の増額について、民間施設の平均と比較して

も、セーフティネットの役割を担っているのであれば妥当との意見があった。

質疑応答の後、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た

(3) 第3号議案 経理規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、施設長が会計責任者に改正されているのは変更ではなく、文言の整理という認識でよいかとの質問があり、事務局から、認識のとおりであるとの回答があった。

質疑応答の後、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 令和3年度第六次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和3年度第六次補正予算（案）及び令和3年度第六次補正予算（案）説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、寄附金の収入について、1,200万円と突出している施設があるが、特定の方の寄附かについて質問があり、事務局から、一人の方から1,000万円の寄付があったとの回答があった。

質疑応答の後、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第5号議案 令和4年度事業計画（案）について

議長の求めに応じ、岩井業務執行理事から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 第6号議案 令和4年度予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和3年度予算書（案）及び令和3年度予算（案）増減説明について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、各施設の給食費支出が前年比、5,000万円ほどのマイナス、一施設で2,400万円ほどのマイナスになっているが、当初予算が大きいための実績の減少かについて質問があり、事務局から、コロナの影響による外出回数の減少及び入所の一時停止の影響など実績に合わせた見直しであるとの回答があった。

質疑応答の後、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (7) 第7号議案 立川療護園 はごろもの音 初度設備の契約について  
議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第7号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (8) 第8号議案 「事業団人材育成方針」の改定(案)について  
議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の意見があった。

- 出席者から、人材育成方針をトップダウンではなく、職員が議論し、ボトムアップで作成したのは、非常によいとの意見があった。さらに、将来的にモニタリングと評価を行い、社会にアピールできれば、人材確保や定着などにつながるとの意見があった。

質疑応答の後、第8号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (9) 第10号議案 理事候補者の推薦(案)について  
第11号議案 評議員選任・解任委員の選任(案)について  
第12号議案 事務局長及び施設長の任免(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、第10号議案から第12号議案までについて、議案書に従い説明があった。

説明の後、第10号議案の一部と第11号議案及び第12号議案についてはいずれも、事前送付していなかったため、議長が特別の利害関係の確認を行ったところ、特別の利害関係を有する理事はいなかった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、特になかったため、第10号議案から第12号議案について、また、臨時評議員会において理事の選任決議がなされた後、理事長及び業務執行理事を選定するための理事会については、定款第28条第2項に基づく、書面による同意の意思表示をもって理事会決議とする方法によることについて、議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(10) 第13号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第13号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(11) 報告事項

池田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、岩井業務執行理事から、「施設利用実績」について、事務局から、「令和3年度予算の流用及び予備費の使用について」、「令和4年度の施設運営体制について」、「東京都政策連携団体経営改革プラン(2021~2023年度)の改訂(案)について」及び「その他事案報告」について、資料に従い、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、その他事案報告に関して、認定機関による虐待認定の考え方について質問があり、事務局から、認定機関から説明を受けた内容について回答があった。さらに出席者から、利用者の特性を理解した上で公平な判断が重要である旨の意見があった。
- 出席者から、その他事案報告に関して、児童の行動について意見があり、事務局から、児童の行動への指導のタイミングを考慮することの必要性について説明があった。
- 出席者から、その他事案報告に関して、根本原因について意見があり、岩井業務執行理事から、認定機関に対し、事業団としての考え方について、意見をしたとの説明があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後8時18分に閉会した。